

マルクス・レーニン主義通信

87年度予算案の内容 (単位億円、カッコ内は61年) 一般会計 <歳入> 税 所得税 法人税 税外収入 国債 赤字国債 建設国債 <歳出> 国債費 地方交付税交付金 一般歳出 社会保障費 公共事業費 文教・科学振興費 防衛費 政府開発援助 財政投融资計画 (注)予算関連法案のうち売上税法案などは未成立	
541,010(0.02)	
411,940(1.6)	
164,820(16.9)	
118,240(16.9)	
11,030(16.8)	
24,060(16.8)	
105,010(15.1)	
49,810(15.1)	
55,200(13.2)	
113,335(0.1)	
101,841(10.008)	
325,834(10.002)	
100,890(2.6)	
60,824(12.3)	
48,497(0.1)	
35,174(5.2)	
6,850(5.8)	
270,813(22.2)	

四月二三日夜、八七年度予算案が衆議院を通過した。これで、参議院での議決はどうであろうと五月二一日には、予算が自然成立することになった。

八七年度予算案の中身と本質

表からわかるように、八七年度予算において目立った伸びを示しているのは、第一に國家の暴力装置のための費用すなわち「防衛費」である。G.N.P.1%枠を○・○四%ではあるが突破した。

これは、帝国主義間の再分割戦に勝ち抜くための軍備に何の制限もなくなったという」とだ。

警察の強化のための予算も膨らんできている。「過激派」対策として、警察装備の電子化等が進められている。

第二に、帝国主義的権益を維持していくための費用すなわち「政府開発援助費」も突出した伸びを示している。

「政府開発援助」は、有償であれば直接的に「後進」国からの搾取・収奪であるし、無償であっても日帝ブルジョアジーの商品輸出・資本輸出を安定的に進めるための支出である。

この二つの突出は、今年度予算が帝国主義大国、軍事大国としての日本のための予算であることを証明している。

第三には、財政投融資が一三二・一%という大幅な伸びを示している。これは、ブルジョアジーを救済するための国家財政の放出に他ならない。これは、「臨調」行革路線の下で進めてきた緊縮財政の破産であり、国家財政の放出でしか経済的危機を開拓できないということである。

このような予算は、プロレタリアートにとっては絶対に許せぬものである。

国会の翼賛化を暴露し革命的闘争の前進を

売上税問題と諸野党

軍事大國化、ブルジョアジーの救済に必要な費用を作りだすために、社会保険費などは今年度においても圧縮されている。

ブルジョア国家の肥大化によって、それだけでも財源が不足し、増税を引き財政再建が破産している。

新たな財源を保障するのが売上税の導入を柱とする税制改革であった。

売上税が、最終的にプロレタリアートに負担を負わせることは必至であった。

また、減税の中身というものは、ブルジョアジーに対しては減税となり、プロレタリアート人民に増税になることも明らかである。

法人税はもともと累進的ではなく同一比率で減税されれば、大企業ほど減税額は大きくなる。直接税の累進性の緩和は、高額所得者にとってより大きな減税になる。マル優の廃止と分離課税(二〇%)への一元化は、小額貯蓄者には増税、高額のそれは減税になる。

この売上税は、小ブルジョアジーや小商業などの一部のブルジョアジーの反対を生みだした。

野党は、この反対を背景に売上税関連法案の廃案を政府にせまつた。

岩手県での参議院議員補欠選挙での自民党候補の敗北、統一地方選挙前半戦での自民党の一定の敗北は、小ブルジョアジーの売上税に対する反発を示した。

これに対し、自民党は衆議院予算委員会での強行採決をもって、予算成立と売上税の導入を強引に行おうとした。ブルジョアジーは、自らを救済するための予算をどうしても成立させる必要があったので、この強行採決を支持した。

ブルジョア独裁を打倒せよ

社・公・民・社民連は、衆院本会議で牛歩戦術などによつて予算案通過に抵抗した。それは、もっぱら売上税の撤回を実現するためであった。最終的には、売上税関連法案を議長預かりとすることを前提とした議長調停案を引き出した。これをもつて予算審議に応じ、予算の衆院通過、実質上の成立を認めた。

議長調停案は、売上税関連法案についてはここで合意が成立しなければ廃案にするという

月刊1部200円

共産主義者同盟(全国委)
マルクス・レーニン主義派
編集発行人 目黒安雄
横浜港南郵便局私書箱16号
振替 横浜9-3719

本号の内容	
87春闘から何を導き出すべきか	/2頁
戦後労働運動の総括のために⑥	/2頁
米の半導体報復措置の背景と意義	/3頁
港湾労働者による産別ストの成果	/4頁
部落解放のために	/5頁
沖縄闘争の前進にむけて(中)	/6頁

△8頁につづく

87春闘から何を導き出すべきか

八七春闘は、日本における労働運動の一つの転回点をその現実においてくっきりと示したことになることで、長らく人々の記憶にとどまることになるだろう。それは一言で言えば、この数年来語られてきた「春闘の終焉」が、最も具体的な姿でわれわれの前に示されたということである。

それは換言すれば、日本における労働運動

の「翼賛化」が具体的にはどのように展開さもある。

四月二三日現在での回答妥結状況は概略次のようになっている。

87春闘の回答妥結状況

戦後労働運動の総括のために

(6)

日産分会が「生産の主導権」を実質的に掌握し、戦闘的な闘いを持続することに対する資本の危機意識は、非常に大きなものであった。『日経連タイムス』(五三年八月一〇日)が「過去二、三年日産の組合活動に対する会社の態度にも厳しい批判が加えられていたが、今日の段階では企業は完全に組合の意志のもとにおかれまるまでに至つて」といふと述べている。

五三年五月二三～二五日にかけて、全自动車の日産、いすゞ、トヨタの三社の組合(三社共闘を結成)は一斉に統一賃金要求、夏季一時金二カ月分、臨時工本工採用などの要求書を提出した。しかし、要求提出以来、労資間の交渉は三社とも会社側の全面拒否が続き、いすゞの団交では「もうかっていますよ、もうかっていても世間並以上の賃金は払えない。(設備投資のためにもうかっているがまだたりない)、トヨタの団交では「(賃上げを保留して)国産乗用車確立のために全社一丸となって協力してもらいたい」と逆提案がなされ、資本の本性をあらわにしつつ組合を挑発したのであった。また、日産でも「回答を出すような状況ではない」とし、逆に職場活動に関する覚書締結の先決を主張した。

組合側による時間外拒否、时限スト、部課長交渉、全職場でのピラーアーなどのあらゆる戦術にもかかわらず、三社は組合をまったく相手にせず、逆に時間内の組合活動の賃金カットを通告、対決姿勢を強めたのである。日産での部課長つるしあげは六月下旬に頂点に達し、七月、職場闘争は激化し、事実上生産はストップした。会社はこの間、工場閉鎖準備を組合に通告する一方、「脅迫」として告訴、後に警察権力は、日産分会幹部を逮捕するなどの政治的弾圧を行ったのであった。

七月月中旬、トヨタ、いすゞにおいて会社による組合分裂工作が進展し、「賃上げを

まずJC関係では鉄鋼、造船が、そもそも要求すらしないという無抵抗路線のもとで定期昇給のみに終わつた。ついで自動車、電機も定期昇給+2%程度というたいして代わり映えのしない低額妥結に終わった。

ここでは中小企業にはない定期昇給が無抵抗線の代償として保証されたという点がポイントである。

今春闘の目玉であった第三次産業共闘関係では、NTTが一一六〇〇円(四・九四%)、私鉄が一〇八〇〇円(四・六一%)という数字になつている。

この数字に示されているのは、5%にはいかないという極めて政治的な妥結(基準)の内容である。

一方の中小企業関係は全国一般の妥結平均八五二五円(四・〇六%)となり、八六春闘と比べ額で一六〇〇円低く、率では一・〇二%マイナスという数字が示されている。

全体として見れば、二六八九組合を対象とした全労働団体共同集計では妥結平均七九三三円(三・七五%)であり、一三三〇組合を対象とした春闘共闘集計は妥結平均八九三二円(三・八一%)となつていて。

これらはいずれも単純平均値であるが、三・五・三・八%台がほとんどで、規模的な差がないことが最大の特徴をなしており、言うところの「回答水準の低位標準化」がよく現れている。

87春闘が示したもの

八七春闘は、ブルジョアジーによる円高不況の宣伝と売上税国会、統一地方選という政治情勢のなかでの春闘であり、相場形成の「分極」化(JC不況グループ、JC、NTT・私鉄・第三次)がその大きな特徴として語られてきた。

わが同盟も、第一に総評指導部の「政治春闘」を批判していわば眞の政治春闘を呼び掛け、第二に「分極化」すなわち「相場設定」という決戦からの闘わざる逃亡を強く指揮し、ブルジョア的組合主義者に対する闘争を呼び掛けてきた。

しかしながら現実が示した八七春闘の最大の特徴は、なによりもその徹底した無抵抗にね返す手段はない。結局、最後の決をとるものは戦線の統一である、「眞の階級的統一戦線を築きあげる要件は企業組合からると労働者階級の広い共闘の力以外にはね返す手段はない」と述べている。

資本とその労働代官とが一体となつた労働者支配を打ち破る、労働組合(運動)の枠を越えた「労働者階級の広い共闘」が具体的に追求される必要があった。そして、労働者階級にとってより大きい敗北は、日かねらはブルジョアジーの声高な企業危機

マルクス・レーニン主義通信

の脅迫とどう喝（雇用か賃金か）に全面的に屈服し、広汎な労働者の無抵抗を捧げ物として差し出すことで、かれらの「労働代官」としての地位を約束されたのである。そうしたかれらが、「企業主義」への再統合を含む「日本本的労使関係」の再編に全身全霊を打ち込んで協力してきたこともまた当然と言わねばならない。

八七春闘と前後し、また重なるようにして進行したJOC不況グループを中心とする大企業での解雇、なによりも国鉄労働運動の解体において示した献身ぶりは、このことを雄弁に語り尽くしている。

かくしてかれらブルジョア組合主義者たちは、いわゆる「ベアメカニズム」の解体を中心とした。それは八単産共闘以来の「総資本対総労働」の相場形成功力を軸とした日本の賃金闘争の解体である。

このことは定期昇給のない中小企業と、曲がりなりにも「おこぼれ」が約束されている大企業との企業間格差のいっそうの拡大をのみ意味するものではない。それは必然的に人事院勧告・仲裁裁定なしでの公務員給与の「低位平準化」をももたらすのである。それはストライキ剥奪の強行的突破であり、追認である。この武器が「公労協解体」のために用いられるであろうことは敢えて言うまでもない。

現象的にも構造的にも長らく我が国の賃金闘争の軸をなしてきた春闘はなくなる。それは「終焉」したのではなく、解体させられたのである。一月「連合」グループは春闘から、賃金闘争から、労働組合の最も基本的な闘争から逃亡し、その指導部は全労働者の労賃と労働条件の向上のための闘いに対する紛れもない虐殺者として今われわれの眼前にある。

われわれの任務

われわれの主体的な闘いとその前進を抜きにして、八八春闘での大産別整理への方向づけと、その構造のもとでの労働運動の言わば「体制内化」あるいは「翼賛化」を云々することは明らかに日和見主義者たちの任務である。ある意味では闘いはこの瞬間から開始されるのである。

賃金闘争あるいは労働運動の「囲い込み」は、一つの大きな力となって日本労働者階級の闘いを規定するだろう。

帝国主義ブルジョアジーによる帝国主義的労働運動の育成は、買収による「上層」の支配をもたらす一方で、「下層」を労基法、労組法の改悪によって法的保護からも排除することで分断し、いつそう分岐を拡大することになるだろう。それは大企業の内部においてさえ、一種の統制装置と化した労働組合の内部に「下層」を形成するのである。

先進的労働者は一月「連合」粉碎の呼び掛けを通して、「上層」に対しでは、「下層」を抑圧するかぎり自らの前進も有り得ないことを、大多数の労働者の安売りを承認することで自らもまた安売りを強制されていること、失業者も含んだ広汎な労働者の団結なしには最低限の労働条件すら、ブルジョアジーにこ

びを賣ることなしには獲得できないことを明確に伝えなければならない。

さらに先進的労働者は、帝国主義的労働運動を攻撃する社会主義的労働運動の旗印を鮮明にしなければならない。どれほど戦闘的であろうとも労働組合はそれでも労働力の販売価額を一定以下には下げさせないという役割を明にしなければならない。

最後に先進的労働者は、実力闘争（ストラ

米の半導体報復措置の背景と意義

米政府は三月二七日、昨年九月に締結された日米半導体協定に違反しているとして、一九七四年通商法三〇一条（不公正貿易慣行に対する対抗措置）に基づき、日本に対し制裁措置をとると発表した。四月一七日には、パソコン・カラーテレビ・電動工具の三分野に一〇〇%の高率関税を実施すると、レーガンが大統領声明で報復の中身を明らかにした。

八四年の好況期を境に米国半導体製造産業は日本企業の大量生産とダンピング輸出攻勢により衰退を余儀なくされた。日本のメーカーは「習熟効果」によるコストダウンでシェアを拡大していく、アジアN.I.C.S諸国でも米製品を駆逐しグレーマーケットを拡大した。世界市場での米の占有率は八〇年の五七%から八六年の四〇%に低下、日本は二七%から四八%になり、その地位は逆転した。基幹技術のダイナミックRAM（DRAM）記憶保持動作の必要な隨時書き込み読み出しメモリーでは日本は世界市場で九割（二五六DRAM）を占めるに至った。

八〇年代に入つたころ記憶素子は日本が論理素子は米国が、さらに進んで米企業がICの回路設計をし、日本企業が生産を行つていった国際分業、ある種の棲み分けが行われていた。しかし、「習熟効果」によるシェア拡大に血道をあげる日本企業との摩擦は必至であった。

協定の不履行を口実とした制裁措置の対象には半導体が含まれていない。日本製半導体が米国内に供給されないと困るからである。軍需産業になくてはならないものがになってしまっているからである。米国

（イキ闘争）の準備に真剣に着手しなければならない。全世界のプロレタリアートがあまねくその経験をもつて知り抜いているように、そして八七春闘で明らかすぎるほどにわれわれが知られたように、労働者の実力闘争だけが、ただそれだけが労働者階級の一切の未来を切り開くのである。

を超越した日本製半導体の優位性を如実に物語っている。論理素子の分野では米が優位性を保っているとはいって、一六メガビットの記憶素子開発を発表した日本の技術力は、その分野でも挑戦を始めており、半導体をめぐる日米摩擦は一層深化せざるをえないであろう。

日米半導体協定以降、米半導体産業は一定の回復をみせ、今年の第一・四半期に黒字を計上するに至つている。一月一二日、米国国防総省の防衛科学審議会（DSB）が半導体の対外依存度の増大に警告を発しており、国防総省と半導体業界との協力による半導体製造技術研究所の創設を提唱した報告書を発表した。レーガンは年頭一般教書、二月一七日の競争力強化に関する大統領声明、それに続く競争力強化法案の議会提出、ハイテク製品の非共産圏向け輸出規制の緩和といった産業競争力強化に直結する一連の施策を打ち出した。そのことが一つの効果をもたらしている。

レーガンは「強いアメリカ」の再建のために対ソ競争力戦略と産業競争力戦略の強化をはかる必要があった。一方はSDIに象徴される先端軍事技術の集積であり、汎用高度技術領域における優位性の回復であった。その回復の確立のためにこそ、レーガンは、日本に対し半導体に対する制裁措置に踏み切らざるをえなかつたのである。「米国の半導体の健全性と活力は、アメリカの将来の競争力にとって欠かせないものである。我々は不公平な通商行為によつてそれが損なわれるのを許すわけにはいかない」（四月一七日大統領声明）とレーガンは吐露している。

今回の事態は、日米の経済的結びつきの深さを示した。同時に、国際的分業が国際的経済協調ではないという事実も示した。半導体摩擦は、日米独占資本の死活をかけた闘いの大きな一部になつてゐる。

マルクス・レーニン主義通信

1987年5月10日

港湾労働者による春闘産別ストの成果

十二年ぶりの産別長期スト

四月一日から一〇日間にわたって、港湾の産別労働組合である全国港湾（全港湾を中心とした港湾関係労働組合の協議会）と、同盟港湾（全日本労働総同盟交運協港湾部会）の労働者は、全国的主要港九ヶ所でコンテナ埠頭封鎖ストライキを闘い抜いた。

この闘いは、春闘に先立つ二月一七日、雇い主団体である日港協（日本港運協会）から同盟港湾（全日本労働総同盟交運協港湾部会）の日曜完休制度協定の破棄通告という攻撃からはじまった。

日港協にすれば、国内の海運会社からのかねてからの日曜作業オーブンの要請を受けて、業界の生き残り策をかけたものであろうが、そのツケを港湾労働者にそっくり回して来たものである。

また、日曜完休については、国内だけでなく海外海運会社も不満を表明し、アメリカからは運輸相に正式要請を行ってくるという事態であった。

海運会社にとって、今日、海運資本としての国際競争戦の中では、日本の港湾労働の日曜完休がコスト高で、我慢ならないものとなり、まさに国境を越えて、海運資本家は、日港協を通じて港湾労働者に襲いかかって来たものといえよう。

日港協による一方的な協定破棄通告を許せば、すべての産別協定が破棄される恐れがあり、そうなれば産別組合の存在意義が問われるが故に、闘いは必然であった。

全国港湾と同盟港湾は、一〇日間ストに連なる闘いとして三月一日から毎日曜日の監視・阻止行動を取り組んできた。三月九日には、日港協と運輸・労働両省に対し、春闘制度要求（賃上げ・共同雇用保障・時短要求を統一要求として提出した。

四月一五日、日港協との第四回中央団交では、日曜完休制度に関する、条件付き例外措置として日曜作業は行うが、制度は前提とし、先の日港協の破棄通告は撤回され妥結した。

この条件とは認可料金の完全実施・フルコンテナ船が原則・本船とコンテナヤード間の作業に限る・昼間作業にのみ・代替休日の付与・割増賃金・料金の共同收受体制である。一方、賃上げ・共同雇用保障・時短要求についても、賃金は個別労資間の課題として回答拒否、その他の要求は委員会協議という日港協のゼロ回答に対し、組合側は交渉を決裂させた。

そこで、全国港湾は四月二日からの無期限コンテナ搬入阻止闘争と二二日の半日ストを宣言・決行し、同盟港湾はスト協力体制を指令した。

コンテナストは、東京・横浜・名古屋・大

阪・神戸・関門の六大港と清水・四日市・博多港で行われた。

この結果、組合指導部によれば、「歴史的な解決」、「二二年前の年金闘争以来の協定化をかちとった」、「期的な成果であった」といわれる。

四月三〇日に妥結宣言をし、ストを解除した。

締結された協定書は、①賃金について②雇用・職域保障制度について③時短・休日・休暇について④補償制度について⑤産別諸協定の完全実施について⑥四者協議体制についての六項目である。

その内容は、①から④については、各専門委員会で、協議期間は一年をメドとした協議に委ね、具体的な成果は月間二回の週休二日制の今年六月からの実施、年次有給休暇の一八日の付与（昨年は一七日）のみである。

⑤については、中央・各地区に新たに協定遵守促進委員会（仮）を設置すること、⑥四者協議体制（労働組合、港運業者、船主・荷主・関係官庁）の確立について、今年一〇月までに「その実現方について関係者に了承を得るため努力をする」というものである。

闘いの成果は

この内容は、果たして港湾労働者にとってどのような意義をもつた「歴史的」「画期的な」成果なのであらうか。

一方で、各企業別賃上げ交渉では、昨年賃上げ額の半額という超低額回答が続出していられる状況の中である。

確かに今春闘が、基幹産業におけるブルジョア組合主義者のゼロ回答の美化、総評組合主義者の「売上税」ストでお茶を濁した経済闘争の放棄という状況からすれば、二二〇日間にわたる産別ストを指導した全国港湾一全港湾組合指導部にとって、「歴史的」「画期的」な闘いであったろう。

しかしながら、今回のストの成果を、当初の獲得目標をどれほど実現したのか、闘つた港湾労働者の团结力をどのような内容において高められたのかといった観点からすればどうであったのだろう。

組合指導部がストライキを決行するにあたって最大の眼目とした、日港協の日曜完休協定破棄攻撃に対する抵抗については、形式上は破棄を撤回させたが、その内容において日港協の実際の日曜作業の強要は貫徹されたのだ。今後はスムーズに日曜作業が保障される体制になつたということでは、敗北したのである。

また、「二二年前の年金闘争以来の協定化をかちとった」とする今回の協定書においても、①から④の項目が一年をメドに問題解決を先送りにし、四者協議体制についても、「努力」義務を課したにすぎないのである。

協定書で課題となつてゐる組合要求を實現

するために、今後どのような実力闘争を持続的に組織していくのかが、すぐさま問われているのではないか。まさにその時に「スト解除」「闘争体制を解いた」ということにならぬだろうか。

組合指導部が日頃口にする「体制的合理化」に対し港湾労働者の雇用と生活を守り、労働者を雇用する中小企業を守っていく闘い」とは、労資協調主義そのものではないか。

どうして労働者が中小企業を守つてやらなければならぬのか。労働者は中小企業主から搾取され、いじめられてはいないのか。じめてできる」とである。

「体制的合理化」とは、今日の国家独占資本主義の下での、国家と独占との連着、独占による全社会に対する支配を、組合主義者なりに解釈した言葉である。彼らがかつての高度成長期に中小企業主との利潤の分配をめぐる闘争をなつかしみ、その中に貫徹されている資本主義的な関係の発展の意義を伝えられず、あるいは伝えられることを拒否した日和見主義的表現である。

登録日雇労働者の闘いに連帶せよ

日港協は、今後、これに味をしめて次から次へと労働者に妥協を迫つてくるだろう。

現に、この産別ストに先立つ二月、港労法（港湾労働法）の下で登録なしには働けないと規定づけられている登録日雇港湾労働者の定数闘争の今日の状況がある。

八四年港運法（港湾運送事業法）改悪以後、日港協の港労法廃止攻撃は、より具体的に強まっているが、その矢面に立たされているのが登録労働者である。

この時、すでに組合指導部は、一年の現状凍結、それまでに諸問題の解決という妥協案をもつて登録労働者の断固とした姿勢を崩しに回つた。

そして、日港協は、現状凍結とした審議会以後も、休む間もなく定数削減攻撃を、就労補償金の半減・兵糧攻めで強めてきている。

登録労働者は、今、体制をとり直して実力による各官庁・日港協との闘いを本格化させている。

自覚した港湾労働者は、日和見主義的組合指導部と闘争し、登録労働者の闘争継続の姿勢に断固連帯すべきだ。

それにより、全港湾労働者の闘いの発展も可能である。

マルクス・レーニン主義通信

1987年5月10日

(4) 米軍政に対する 琉球弧人民の闘い

新里金福は、戦前の琉球弧人民の解放運動の「四つのピーカー」として①人頭税廃止を中心とする運動②自由民権運動③沖縄学の運動④社会主義運動をあげた上で、「ここに、戦前における沖縄の闘いと、戦後における沖縄の闘いとがパラレルな関係で、時を隔てながらも重なりあっていることが了解される。戦後の闘いも、農民の土地取り上げ反対闘争から開始され、それが人権闘争的要素を帯びた民連の闘いへと発展した。それが米軍権力の弾圧の前に壁に突き当たるや、一步後退し、沖縄学と同様の思想的系譜に立つ、沖縄人も日本人という心情ナショナリズムに裏打ちされた「祖国復帰」運動が広く展開された」

(「沖縄解放闘争の未来像」と述べている。この指摘に沿い、まず戦前の闘いを概観したあとで、一九五二年四・二八以降の闘いを見ていくことにしよう。

①は、一八九二年から九四年にかけて強力に展開された官古の人頭税廃止運動であり、旧制改革運動の先鞭をつけるものであった。

農民が上京し、国会にじかに請願したため、明治政府も旧制改革にとりくまざるをえなくなる。

明治政府は「沖縄県における諸制度の改正は即ち租税制度の改正にして、租税制度の改正は土地その物の制度改正なり」として、いわゆる「土地整理」から着手した。それは、村共有地を戸ごとに割り当て数年ごとに耕作地を替える地割制を改革し、農民に土地所有権を与えるものであるはずだった。

明治政府は「沖縄県における諸制度の改正は土地整理」から着手した。それは、

農民が上京し、国会にじかに請願したため、明治政府も旧制改革にとりくまざるをえなくなる。

しかししながら、この「土地整理」は、「県知事」奈良原による土地收奪として進められた(共存地の官有化など)。これに反対して決起したのが謝花昇であり、それが②の闘いにはがならない。謝花は困難な運動の展望を国政参加に求めたが、激しい弾圧の前に挫折を余儀なくされ、失意のうちに死去する(一九〇八年)。

自由民権運動の挫折の後、「沖縄人も日本人である」というテーマを掲げた伊波普猷を中心とする③が登場する。この沖縄学の運動は、民族主義に訴えることによって沖縄に対する差別を理論的に打破しようとしたのである。

④については、「小学校教員社会科学研究会事件」「OIL(沖縄教育労働組合の略)

称)事件」「大宜味村村革新同盟事件」などの一九三〇年を前後する弾圧にその一端を見ることができる。沖縄は、全国第四位の治安維持法違反事件多発地域であった。

さて、五二年四・二八以降に移ろう。

サンフランシスコ条約の発効に備え琉球政府が設立されたが、主席の公選は米民政府によって無期延期された。これをはじめとして、

立法院選舉への干渉、組織に発生しはじめた労働争議やメーデーへの干渉・弾圧、労働三法への干渉と骨抜き化、人民党への弾圧など、米軍政による弾圧・抑圧・支配は強固なものであった。米帝は、奄美の「返還」(五三二年一二月二十五日)とひきかえに、沖縄の無期限保有を宣言していた。米軍政に対する沖縄人民の憤激は「島ぐるみ闘争」として爆発する。

五二年からの米軍政の軍用地政策はきわめて強引なものであり、五三年四月に公布・施行された布令第一〇九号「土地收回用令」を法的根拠として文字通り「銃剣とブルドーザーによる土地強奪が進められた。これに対する沖縄人民の抵抗は、五四年に軍用地料一括払いの計画が発表されてから拡大し、琉球政府、立法院、市町村長会、土地連合会の四者協議会(後に市町村議長会が加わり五者協議会となる)が結成され、一括払い反対、適正補償、損害賠償、新規接收反対の「四原則」とよばれる要求を明確化した。

この土地闘争の炎に油をそそぎ、「島ぐるみ闘争」の爆発のきっかけとなったのが「プラライス勧告」である。五六六年六月に公表されたプラライス勧告は、沖縄の永久核基地化を主張し、「四原則」をまったく無視するものであつた。六月二〇日から二五日にかけての住民大会に、全人口の二割から五割が決起したのである。

しかしながら、この土地闘争はオフ・リミット(米軍要員立入禁止)宣言や琉大事件などの米軍政による弾圧を契機に急速に後退し、五八年の渡米代表団と米側の共同コミュニケ、そして「四原則」のうち一括払い反対と適正補償だけを満たす土地二法によって収束させられた。その大きな原因は、土地闘争を中心とする③が登場する。この沖縄学の運動は、民族主義に訴えることによって沖縄に対する差別を理論的に打破しようとしたのである。

「島ぐるみ闘争」のさなかの五六六年一二月に、人民党書記長瀬長龜次郎が那覇市長に当選した。だが、米軍政とその迎合者の圧力によって市議会は市長不信任案を可決し、市長は議会を解散した。五七年八月の市議会選で市長を擁護する民主主義擁護連絡協議会(民連)は、大幅に躍進するが、瀬長は布令により追放される。五八年一月の市長選で、民連

は「原水爆基地反対」「四原則貫徹」さらに

沖縄闘争の前進にむけて(中)

は「追放布令を撤廃させ、祖国復帰の砦那霸市政を守ろう」「日本人の魂と誇りを堅持して闘い抜こう」などを掲げ、社大党を脱党し、社大党的平良辰雄との一騎打ちとなつたが、兼次が当選する。いわゆる「民連ブーム」である。

しかしながら、「民連ブーム」は三月の立法院選舉で早くもかけりをみせはじめ、その後の兼次の右傾化、人民党・社会党の対立によつて衰退していった。「民連ブーム」は「島ぐるみ闘争」のエネルギーを吸い取つて成立したものであり、そのエネルギーを消散してしまつたといえる。

米日ブルジョアジーの「島ぐるみ闘争」総括は、経済政策として具体化された。米軍政下の受益層を育成しつつ、経済的繁榮の幻想によって政治的矛盾を隠蔽するということである。五八年九月の通貨のドルへの切り替え、六〇年七月の琉球經濟援助法(プライス法)の制定などがそれにはかならない。

すでに、「日本商社と土建屋の夢は沖縄をかけ巡る」と言っていたが、ドル切り替えは「本土」資本の流入の道を開いた。沖縄の農業生産の基幹である製糖とパイナップルはじきに「本土」資本によって牛耳られる。また、「沖縄も本土の一県として考えるべきであり、沖縄だけをどうするということではなく、もっと高い次元で検討されている。そこで沖縄は何を分業すべきかということになるが、私は人材の輸出だと思う。歴史的にも沖縄はその実績があり、人材輸出には期待がもてる。また有望である」(前田日経連専務理事)と独占ブルジョアジーは語ったが、沖縄からの「集団就職」は五七年に始まっている。その後、独占ブルジョアジーによる「沖縄経済振興懇談会」が六六年から開かれるようになつたことが示すように、「本土」独占の侵入は増大していく。当時、沖縄自民党は、このような事態の推移を「日米琉新時代」などと称していたのであった。

米軍政の支配と「本土」資本の侵入のなかで、沖縄労働者の闘いも開始された。戦後沖縄での組織的労働争議は、五二年の日本道路会社争議、松村組争議、清水組碎石工場争議など基地建設現場の労働者に始まり、その後、いくつかの労働組合が作られ、五〇年代末からの米軍政の労組「健全育成」への転換過程で、六一年に全沖縄労働組合連合会(全沖労連)と全沖縄軍労働組合連合会(全軍労連)が結成されるに至つた。全軍労連は六三年に単一組織の全軍労となり、沖縄最大の労組に成長していく。また、全沖労連は六三年のバス共闘をめぐって分裂し、非入党系は六四年に沖縄県労働組合協議会(県労協)を結成する。

「本土」資本に牛耳られたサトウキビ生産

マルクス・レーニン主義通信

においても農民の闘いが開始され、六二年に全沖縄キビ代値上げ農民協議会連合会（全沖農）が結成される。特に宮古農民の運動は高揚し、六五年の実力闘争は警官隊の威嚇射撃とその後の弾圧によって鎮圧されたのである。

ここからは復帰運動の経過を中心に見ていくこととする（復帰運動の政治的評価は別項で詳述）。

奄美では、四六年に奄美大島自治同盟が結成され、翌年には奄美共産党が設立された。沖縄では少し遅れて、四七年に、沖縄民主同盟、沖縄人民党、社会党（日本社会党とは無関係）が結成された。宮古では、四六年に民主党、四七年に社会党、四九年に自由党が結成され、八重山では、四六年の政党乱立が四八年に民主党と人民党（後に自由党と改称）に整理統合された。

これらの政党は、おしなべて「民主化」をスローガンとし、親米的かつ独立論的性格を有していた。さらに、五〇年群島選挙直前に奄美で社会民主党が結成され（五二年に沖縄人民党と合流）、続いて群島選挙を経て沖縄で社会大衆党（社大党）が結成され、民主同盟は新たに発足した共和党に吸収された。対日講和が問題になるにともなって、復帰論がひろまりはじめる。

社会民主党は五一一年二月にいち早く日本復帰の方針を打ち出した。奄美では四〇年代の「民主化」運動と同じように復帰運動も激烈に闘われ、奄美大島日本復帰協議会は対象住民の九九・八%の復帰署名を集めるとともに、大規模な大衆集会や全島二四時間ハンストなどを組織したのである。

この頃沖縄では、社大党と人民党が復帰、共和党が独立、社会党が米国の信託統治を主張しており、五一年四月に社大・人民両党を軸に琉球日本復帰促進期成会が結成され、対象住民の七二・一%の署名を集めた。また、宮古では対象住民の八八・五%の署名が集められた。

復帰論が大勢を占めるようになつた要因はそれが「米軍は解放軍ではない」という大衆の意識と結びついたからであり、以後の琉球弧人民の闘いは復帰運動が主柱となつた。しかししながら、諸政党は無縫合で復帰論に転換し、復帰運動のなかでも基地問題などは避けていたのである。

その後、奄美では五二年に「条約第三条撤廃」の第二次署名運動を行い、再び一〇〇%新しい成果をあげたが、米軍政を刺激しないといふ路線によって五三年に人民党は復帰協議会から排除された。沖縄では、復帰促進期成会が所期の目的を達して解散したあと、五三年一月に教職員会を中心とした沖縄諸島祖国復帰期成会が結成された（戦前に台湾の植民地教育の推進者であった屋良朝苗が会長）が、米軍政の攻撃によって自然消滅となる。また、奄美の「返還」によって、琉球弧人民は分断されることになった。

「島ぐるみ闘争」も復帰論の土壤の上で展開されたのであったが、復帰運動が再び盛り上がることになった。

奄美の「返還」によって、琉球弧人民は分断されることになった。

上るのは、「日米琉新時代」とそれと同時並行的に進行した安保改定とのなかである。日本政府は、相互防衛条約方式への転換によつて、沖縄を共同防衛地域とすればアメリカの施政権はへこむなどというじつけまでふりまき、沖縄自民党（五九年に沖縄の保守勢力が合同して結成）は「本土」との実質的一体化による「積み重ね方式」の復帰を提唱した。これに対しても民主団体や革新政党は、五九年一月に「祖国復帰促進民大会」を開き、これをきっかけとして、六〇年四月二八日、沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）が結成された。これがあつた。

教職員会などを世話をとする復帰協の基調は復帰期成会を踏襲しており、六〇年のアイゼンハワー来沖に際しては「日の丸とシップリヒコード」の「抗議」とどもった。しかしながら、復帰思想は、基地のたえまない強化と「本土」の平和運動の利己的性格とから内変容を開始しつつあつたと言えよう。

六二年には、ともかくも「本土」でも四・二八集会がもたられ、六三年四・二八には二七度線をはさんで「本土」と沖縄の交歓海上集会が開かれた。このようなかで沖縄自民党は六四年に分裂し自由党ができる（六四年末に再合同し民主党を結成する）。また、復帰協の分裂には至らなかつたが、「本土」での原水禁運動の分裂の影響で、六四年の海上集会は分裂した形になつた。

六二年以降のベトナムへの米帝の介入の強まりを背景としたケネディ新政策は、沖縄基地の重要性を改めて明確にし、在沖米軍のベトナム派遣が増大する。そして、六五年には北爆が開始された。このような事態のなかで、沖縄人民の間に反戦意識が形成されはじめるのである。このような意識の転換は、心情日本主義からの脱皮を内包せざるをえない。

六三年の荒木文相来沖の際に「日の丸」一色であつたが、六五年の佐藤首相来沖に際しては「日の丸」と赤旗が相半ばしたのであつた。この激闘を前にして、ストップしの主役となりたのは、日本政府であり、それに追随した総評、同盟をして「革新」屋良主席にほかならない。彼らは、「ゼネストは復帰を遅らせる」と宣伝し、「B52撤去取引の成功」「革新主席維持」の欺まん的言葉をもつてゼネスト回避にもちこんだのである。

沖縄人民の間には「佐藤訪米阻止」のスローガンが浸透しつつあつたが、二・四ゼネストを挫折せしめた日本政府は「返還」を具体化していく。「本土」の革新政党は、「交渉なしに返還はない」という佐藤内閣の土俵に完全にのつてしまつていて。かくして、一月の佐藤・ニクソン会談で、「七二年沖縄返還」が確定したのである。

⑤ 72年5・15「返還」

佐藤・ニクソン共同声明の直後、在沖米軍は基地労働者の大量解雇を発表した。基地労働者が直面した事態は、「返還」後の沖縄労働者人民の状態を先取りするものであつた。全軍労は強力なストライキをもつてこれと闘う。また、七〇年一二月のコザ暴動は、米軍政に対する、さらには日本政府・琉球政府に対する沖縄人民の抵抗エネルギーが爆発したものであつた。このような時に、革新政党は再び三たび、国政参加という選挙に運動を解消したのである。

県労協は、七一年四・一五の全軍労支援スト、五・一九の「返還協定粉碎ゼネスト」を組織するが、この過程は労働組合の「本土」系列化が進み、沖縄地方同盟の敵対も生みだした。また、屋良主席は、公務員のストは違法であるとして、官公労のストライキをつぶすことと血道をあげたのである。ただ全軍労だけが、あいつぐ大量解雇攻撃に対してもたらしたのか。

七二年五・一五沖縄「返還」は一体なにを

「返還」が課題にのぼりはじめたのである。言うまでもなく、その背景には、ベトナム戦争での米帝の後退と日帝の膨脹があった。

六七年一月の日米共同声明は、米帝のベトナム政策への日帝の支持、安保堅持と沖縄軍事基地の日米帝国主義双方にとっての重要な再確認、日帝による東南アジアへの経済侵略の拡大などを前提とした「施政権返還」の方針を明らかにした。これらは、様々な

「返還」論を登場させた一方で、沖縄人民を基地撤去闘争へとむかわしめたのである。六年二月のB52撤去闘争、四月の全軍労一〇割年休闘はそのことを示している。

革新政党はまたしても、基地撤去闘争のエネルギーを一月主席選舉に解消した。米帝による主席公選の承認は、明らかに懷柔策であった。だが、主席選舉直後におきたB52爆発事故は、再びB52撤去闘争の盛り上がりをもたらした。六九年二・四ゼネストの準備過程は、それまでの政治的松をこえていたと言つていい。これが、軍事基地の日米帝国主義双方にとっての重要な再確認、日帝による東南アジアへの経済侵略の拡大などを前提とした「施政権返還」の方針を明らかにした。これらは、様々な「返還」論を登場させた一方で、沖縄人民を基地撤去闘争へとむかわしめたのである。六年二月のB52撤去闘争、四月の全軍労一〇割年休闘はそのことを示している。

革新政党はまたしても、基地撤去闘争のエネルギーを一月主席選舉に解消した。米帝による主席公選の承認は、明らかに懷柔策であった。だが、主席選舉直後におきたB52爆発事故は、再びB52撤去闘争の盛り上がりをもたらした。六九年二・四ゼネストの準備過程は、それまでの政治的松をこえていたと言つていい。これが、軍事基地の日米帝国主義双方にとっての重要な再確認、日帝による東南アジアへの経済侵略の拡大などを前提とした「施政権返還」の方針を明らかにした。これらは、様々な「返還」論を登場させた一方で、沖縄人民を基地撤去闘争へとむかわしめたのである。六年二月のB52撤去闘争、四月の全軍労一〇割年休闘はそのことを示している。

革新政党はまたしても、基地撤去闘争のエネルギーを一月主席選舉に解消した。米帝による主席公選の承認は、明らかに懷柔策であった。だが、主席選舉直後におきたB52爆発事故は、再びB52撤去闘争の盛り上がりをもたらした。六九年二・四ゼネストの準備過程は、それまでの政治的松をこえていたと言つていい。これが、軍事基地の日米帝国主義双方にとっての重要な再確認、日帝による東南アジアへの経済侵略の拡大などを前提とした「施政権返還」の方針を明らかにした。これらは、様々な「返還」論を登場させた一方で、沖縄人民を基地撤去闘争へとむかわしめたのである。六年二月のB52撤去闘争、四月の全軍労一〇割年休闘はそのことを示している。

